

2012年8月18日 第161号 発行 嶋田住建

もっと住まいを快適に 住まいの通信

リフオーム塾
シリーズ

どうなる?消費税アップ

消費税率が平成二十六年に8%にさらに平成二十七年には10%に一段階に渡って引き上げられることがほぼ確定になっています。今から十五年前の平成九年に消費税が5%になりました。この時には駆け込み需要とその反動減が顕著に見られました。住宅にそもそも消費税がかかるのはおかしい。アメリカやイギリス、ドイツなどの先進国では住宅の消費税は非課税またはゼロ税率だからと反対する意見はかなり出てきていますが、今回の消費税引き上げには平成九年当時より冷静にお考えの方が多いようです。

消費税が上がった後は、住宅を新築や建替え、リフォームをあきらめない方は六割強いらっしゃいます。逆に消費税引き上げ前に急いで工事を行うとした方は四割です。新築を購入せずに中古住宅を購入してリフォームをする方が多くなるのではないかと思います。

まずは土地の取得には消費税はかかりません。中古住宅も不動産業者を入れて個人対個人で取引をした場合は消費税は課税されません。但し、不動産業者に支払う仲介手数料や



ご存知ですか。建設業許可

住宅のリフォームの場合、工事金額五百万元未満の工事が全体の八割を占めているそうです。また、消費者住宅センターに寄せられた住宅リフォームの苦情相談件数のうち約九割が工事金額五百万円未満だったそうです。

この背景には建築一式工事が千五百万円未満又は床面積が百五十平方米メートル(約四十五坪)未満の木造工事、それ以外の工事(リフォーム工事も入ります)では五百万元未満の工事をする場合に建設業の許可が必要がない点があります。

専門的な知識や技術がなくても、つまり素人の方でもリフォーム工事を行って、報酬を得ることが法律的には可能です。工事金額が五百万元未満でクレーム相談が多いのは「これが原因になつていて」と以前から考えられています。

国土交通省の建設産業戦略会議では工事金額に関係なく建設業許可を業者に義務化させるか、早期に検討を始めるそうです。

オヤジもこの業界の健全化のため

東金市K様
塗替え・内部リフォーム
工事費▼二百五十分円

山武市T様
和室リフォーム他
工事費▼三百万元

九十九里町G様
増改築工事
工事費▼三百万元

当店のお客様を
ご紹介します

ありがとうございました

メンテナンス・リフォーム・増改築・新築お住まいに関する事でしたらどのような事でもお気軽にご相談してください

ご相談・見積は無料です



E-Mail
メールお待ちしております
yshimada@jasmine.ocn.ne.jp

ホームページも見てください

<http://shimadajuuken.web.fc2.com/>



ロハンドンオリンピックやプロ野球でかなり盛り上がっていますが、オヤジが大好きな甲子園の高校野球も始まりましたね。

この原稿は印刷屋さんの盆休みの都合で、お盆前に書いているので、住まいの通信が出る頃にはオリンピックはもちろん甲子園も終わっているかもしません。

高校野球といえば我が母校は県予選で早々と敗退してしまいました。気がついたらもう負けていなくなつていた状態で、強い時が高校時代のオヤジとして非常に残念です。オヤジが元気なうちにまた甲子園に連れていくつほしいですね。



嬉しいですがスポーツも熱いです

オヤジ日記

おかげさまで地元で28年

わくわくリフォームショップ

住まい工房 嶋田住建

建設業許可 千葉県知事登録(般-22)第42670号

特定非営利活動法人 住まいの構造改革推進協会正会員2-0305号

東金市油井188-61(ニュータウン丘の街内)

000120-910-720

TEL:0475-52-4037 営業時間:8:00~22:00 年中無休